

下記の特定制務の調達について一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定制務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

平成28年5月13日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

静岡県交通基盤部沼津土木事務所総務課

電話番号 055-920-2203

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

沼第32031号

(2) 業務名

平成28年度〔第28-G2701-02号〕狩野川東部管理費狩野川東部浄化センター下水汚泥処理業務委託
(その4)

(3) 業務概要

狩野川東部浄化センターの処理過程で発生する下水汚泥を収集運搬し処理を行う。

(予定数量 2,000トン/9か月)

(4) 業務場所

田方郡函南町間宮 地内 (狩野川東部浄化センター)

(5) 業種

産業廃棄物処理処分

(6) 業務期間

平成28年7月1日から平成29年3月31日まで

4 入札方式

制限付き一般競争入札とする。

5 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業又は産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、入札参加資格審査期日までに静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る競争入札参加資格を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。

(3) 静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る競争入札参加資格において、収集運搬及び処分の両方の資格を有する者又は収集運搬業及び処分業の各者で協定を締結しているグループであること。

(4) 下水道法（昭和33年法律第79号。政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法

に該当する法律を含む。)に基づく終末処理場から発生する脱水汚泥の受入可能量が、1か月当たり220トン以上の者であること。

- (5) 狩野川東部浄化センターの汚泥処理設備から排出される脱水汚泥を、仕様書の定めるとおり搬出及び受入が可能である者であること。
- (6) 平成28年度〔第28-G2701-02号〕狩野川東部管理費狩野川東部浄化センター下水汚泥処理業務委託(その1)を受注していない者であること。
- (7) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、静岡県産業廃棄物(下水汚泥等)処理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成28年5月13日(金)から平成28年5月30日(月)まで(上記2にて配布する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び下記ホームページ

申請書ダウンロードサービス(静岡県公式ホームページ電子申請サービス)

静岡県申請書ダウンロード(交通基盤部)ホームページ

<http://www2.pref.shizuoka.jp/all/sinsei.nsf/06?openview&count=10000>

静岡県入札情報サービス

<https://www.ppi.cals-shiz.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手205円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

7 入札前に入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに書類を持参又は郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出書類

入札参加資格確認申請書（様式第1号、様式第2号）

(2) 提出期間

平成28年5月13日（金）から平成28年5月30日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

8 入札参加資格の確認通知等

(1) 確認通知の期限

平成28年6月6日（月）までに郵送により通知する。

(2) 入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限

通知を受けた日から平成28年6月15日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

(4) 上記に対する回答期限

平成28年6月20日（月）までに郵送により通知する。

9 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成28年6月22日（水）午後3時00分

(2) 入札執行場所

静岡県沼津市高島本町1-3
東部総合庁舎 別館4階第4会議室

(3) 入札書の受領期限

持参の場合 開札の日時まで

郵送の場合 平成28年6月21日（火）午後5時00分までに必着（簡易書留に限る。）

郵送先は上記2に同じ

電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札又は静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、入札価格（下水汚泥 1 トン当たりの収集運搬業務の契約希望金額の108分の100に相当する金額と、処分業務の契約希望金額の108分の100に相当する金額の合計に予定数量を掛けた金額）が最低価格となる、有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否

要

10 入札後に行う資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、次により期限までに書類を持参又は郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号、様式第 2 号）
- イ 静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- ウ 入札に参加する者の産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証の写し
- エ 当該予定数量に対する下水汚泥（脱水汚泥）の受入可能量が確認できる書類
- オ 収集運搬業及び処分業の各者で協定を締結しているグループの場合は協定書の写し

(2) 提出期間

開札の日から平成28年 6 月 24 日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時 30 分から午後 5 時 00 分まで

(3) 提出先

上記 2 に同じ

11 入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限

(1) 請求期限

通知を受けた日から平成28年 6 月 29 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時 30 分から午後 5 時 00 分まで

(2) 提出先

上記 2 に同じ

(3) 上記に対する回答期限

平成28年 7 月 1 日（金）までに郵送により通知する。

12 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては、次に定める日時、場所において入札をすることとし、9(3)の「6月21日(火)」とあるのは「6月27日(月)」と、10(2)の「6月24日(金)」とあるのは「6月29日(水)」と、11(1)の「6月29日(水)」とあるのは「6月30日(木)」と読み替えるものとする。

なお、入札執行回数は、2回を限度とする。

再度入札日時 平成28年6月28日(火) 午前10時00分

再度入札場所 静岡県沼津市高島本町1-3 東部総合庁舎 別館4階第4会議室

13 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は「入札条件及び入札に際しての注意事項」による。
- (3) 現場説明会は行わない。
- (4) 照会窓口は、静岡県交通基盤部沼津土木事務所総務課(電話番号054-920-2203)とする。

14 Summary

- (1) Nature of Services Required:

Transportation and processing of dehydrated sludge from the Shizuoka Prefectural Kanogawa Regional Sewerage Authority's Kanogawa-toubu Wastewater Treatment Plant

- (2) Submission Deadline:

Mail submissions must be received by 5:00 p.m. on Tuesday, June 21, 2016.

In-person bidding will take place at 3:00 p.m. on Wednesday, June 22, 2016.

- (3) Contact:

General Affairs Division, Numazu Public Works Office, Shizuoka Prefecture

1-3 takashimahon-cho, Numazu City, Shizuoka Prefecture, Japan

Phone: 054-920-2203 (domestic) 81-54-920-2203 (international)

=====

下記の特定役務の調達について一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年静岡県規則第74号)第3条の規定に基づき公告する。

平成28年5月13日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

静岡県交通基盤部沼津土木事務所総務課

電話番号 055-920-2203

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

沼第32032号

(2) 業務名

平成28年度 [第28-G2701-02号] 狩野川東部管理費狩野川東部浄化センター下水汚泥処理業務委託
(その5)

(3) 業務概要

狩野川東部浄化センターの処理過程で発生する下水汚泥を収集運搬し処理を行う。

(予定数量 2,000トン/9か月)

(4) 業務場所

田方郡函南町間宮 地内 (狩野川東部浄化センター)

(5) 業種

産業廃棄物処理処分

(6) 業務期間

平成28年7月1日から平成29年3月31日まで

4 入札方式

制限付き一般競争入札とする。

5 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業又は産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、入札参加資格審査期日までに静岡県産業廃棄物 (下水汚泥等) 処理業務に係る競争入札参加資格を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。
- (3) 静岡県産業廃棄物 (下水汚泥等) 処理業務に係る競争入札参加資格において、収集運搬及び処分の両方の資格を有する者又は収集運搬業及び処分業の各者で協定を締結しているグループであること。
- (4) 下水道法 (昭和33年法律第79号。政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法に該当する法律を含む。) に基づく終末処理場から発生する脱水汚泥の受入可能量が、1か月当たり220トン以上の者であること。
- (5) 狩野川東部浄化センターの汚泥処理設備から排出される脱水汚泥を、仕様書の定めるとおり搬出及び受入が可能である者であること。
- (6) 平成28年度 [第28-G2701-02号] 狩野川東部管理費狩野川東部浄化センター下水汚泥処理業務委託 (その1) を受注していない者であること。
- (7) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、静岡県産業廃棄物 (下水汚泥等) 処理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (8) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者 (更生手続開始

の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成28年5月13日(金)から平成28年5月30日(月)まで(上記2にて配布する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び下記ホームページ

申請書ダウンロードサービス(静岡県公式ホームページ電子申請サービス)

静岡県申請書ダウンロード(交通基盤部)ホームページ

<http://www2.pref.shizuoka.jp/all/sinsei.nsf/06?openview&count=10000>

静岡県入札情報サービス

<https://www.ppi.cals-shiz.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手205円分を貼付した返信用封筒(定形外)を上記2まで送付すること。

7 入札前に入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに書類を持参又は郵送による申請(簡易書留に限る。電送による申請は認めない。)をすること。

(1) 提出書類

入札参加資格確認申請書(様式第1号、様式第2号)

(2) 提出期間

平成28年5月13日(金)から平成28年5月30日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前

9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

8 入札参加資格の確認通知等

(1) 確認通知の期限

平成28年6月6日(月)までに郵送により通知する。

(2) 入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限

通知を受けた日から平成28年6月15日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

(4) 上記に対する回答期限

平成28年6月20日(月)までに郵送により通知する。

9 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成28年6月22日(水)午後3時00分

(2) 入札執行場所

静岡県沼津市高島本町1-3

東部総合庁舎 別館4階第4会議室

(3) 入札書の受領期限

持参の場合 開札の日時まで

郵送の場合 平成28年6月21日(火)午後5時00分までに必着(簡易書留に限る。)

郵送先は上記2に同じ

電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札又は静岡県産業廃棄物(下水汚泥等)処理業務に係る入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、静岡県産業廃棄物(下水汚泥等)処理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、入札価格(下水汚泥1トン当たりの収集運搬業務の契約希望金額の108分の100に相当する金額と、処分業務の契約希望金額の108分の100に相当する金額の合計に予定数量を掛けた金

額)が最低価格となる、有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。

- (7) 契約書作成の要否
要

10 入札後に行う資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、次により期限までに書類を持参又は郵送による申請(簡易書留に限る。電送による申請は認めない。)をすること。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書(様式第1号、様式第2号)
- イ 静岡県産業廃棄物(下水汚泥等)処理業務に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- ウ 入札に参加する者の産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証の写し
- エ 当該予定数量に対する下水汚泥(脱水汚泥)の受入可能量が確認できる書類
- オ 収集運搬業及び処分業の各者で協定を締結しているグループの場合は協定書の写し

(2) 提出期間

開札の日から平成28年6月24日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

11 入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限

(1) 請求期限

通知を受けた日から平成28年6月29日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出先

上記2に同じ

(3) 上記に対する回答期限

平成28年7月1日(金)までに郵送により通知する。

12 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては、次に定める日時、場所において入札をすることとし、9(3)の「6月21日(火)」とあるのは「6月27日(月)」と、10(2)の「6月24日(金)」とあるのは「6月29日(水)」と、11(1)の「6月29日(水)」とあるのは「6月30日(木)」と読み替えるものとする。

なお、入札執行回数は、2回を限度とする。

再度入札日時 平成28年6月28日(火)午前10時00分

再度入札場所 静岡県沼津市高島本町1-3 東部総合庁舎 別館4階第4会議室

13 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は「入札条件及び入札に際しての注意事項」による。
- (3) 現場説明会は行わない。
- (4) 照会窓口は、静岡県交通基盤部沼津土木事務所総務課（電話番号054-920-2203）とする。

14 Summary

- (1) Nature of Services Required:
Transportation and processing of dehydrated sludge from the Shizuoka Prefectural Kanogawa Regional Sewerage Authority' s Kanogawa-toubu Wastewater Treatment Plant
- (2) Submission Deadline:
Mail submissions must be received by 5:00 p.m. on Tuesday, June 21, 2016.
In-person bidding will take place at 3:00 p.m. on Wednesday, June 22, 2016.
- (3) Contact:
General Affairs Division, Numazu Public Works Office, Shizuoka Prefecture
1-3 takashimahon-cho, Numazu City, Shizuoka Prefecture, Japan
Phone: 054-920-2203 (domestic) 81-54-920-2203 (international)

=====

下記の特定制務の調達について一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定制務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

平成28年5月13日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

静岡県交通基盤部沼津土木事務所総務課

電話番号 055-920-2203

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

沼第32033号

(2) 業務名

平成28年度 [第28-G3701-02号] 狩野川西部管理費狩野川西部浄化センター下水汚泥処理業務委託
(その5)

(3) 業務概要

狩野川西部浄化センターの処理過程で発生する下水汚泥を収集運搬し処理を行う。

(予定数量 3,000トン／9か月)

(4) 業務場所

沼津市原 地内 (狩野川西部浄化センター)

(5) 業種

産業廃棄物処理処分

(6) 業務期間

平成28年7月1日から平成29年3月31日まで

4 入札方式

制限付き一般競争入札とする。

5 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業又は産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、入札参加資格審査期日までに静岡県産業廃棄物 (下水汚泥等) 処理業務に係る競争入札参加資格を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。
- (3) 静岡県産業廃棄物 (下水汚泥等) 処理業務に係る競争入札参加資格において、収集運搬及び処分の両方の資格を有する者又は収集運搬業及び処分業の各者で協定を締結しているグループであること。
- (4) 下水道法 (昭和33年法律第79号。政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法に該当する法律を含む。) に基づく終末処理場から発生する脱水汚泥の受入可能量が、1か月当たり320トン以上の者であること。
- (5) 狩野川西部浄化センターの汚泥処理設備から排出される脱水汚泥を、仕様書の定めるとおり搬出及び受入が可能である者であること。
- (6) 平成28年度 [第28-G3701-02号] 狩野川西部管理費狩野川西部浄化センター下水汚泥処理業務委託 (その1) を受注していない者であること。
- (7) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、静岡県産業廃棄物 (下水汚泥等) 処理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (8) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者 (更生手続開始の決定を受けている者を除く。) 又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (再生手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。
- (9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号。以下「法」という。) 第2条第2号に該当する団体 (以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等 (法第2条第6号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) 又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。) である者
 - ウ 法人の役員等 (法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。) が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成28年5月13日（金）から平成28年5月30日（月）まで（上記2にて配布する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び下記ホームページ

申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

静岡県申請書ダウンロード（交通基盤部）ホームページ

<http://www2.pref.shizuoka.jp/all/sinsei.nsf/06?openview&count=10000>

静岡県入札情報サービス

<https://www.ppi.cals-shiz.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手205円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

7 入札前に入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに書類を持参又は郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出書類

入札参加資格確認申請書（様式第1号、様式第2号）

(2) 提出期間

平成28年5月13日（金）から平成28年5月30日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

8 入札参加資格の確認通知等

(1) 確認通知の期限

平成28年6月6日（月）までに郵送により通知する。

(2) 入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限

通知を受けた日から平成28年6月15日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

(4) 上記に対する回答期限

平成28年6月20日（月）までに郵送により通知する。

9 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成28年6月22日（水）午後3時00分

(2) 入札執行場所

静岡県沼津市高島本町1-3

東部総合庁舎 別館4階第4会議室

(3) 入札書の受領期限

持参の場合 開札の日時まで

郵送の場合 平成28年6月21日（火）午後5時00分までに必着（簡易書留に限る。）

郵送先は上記2に同じ

電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札又は静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、入札価格（下水汚泥1トン当たりの収集運搬業務の契約希望金額の108分の100に相当する金額と、処分業務の契約希望金額の108分の100に相当する金額の合計に予定数量を掛けた金額）が最低価格となる、有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否

要

10 入札後に行う資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、次により期限までに書類を持参又は郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号、様式第2号）

- イ 静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- ウ 入札に参加する者の産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証の写し
- エ 当該予定数量に対する下水汚泥（脱水汚泥）の受入可能量が確認できる書類
- オ 収集運搬業及び処分業の各者で協定を締結しているグループの場合は協定書の写し

(2) 提出期間

開札の日から平成28年6月24日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

11 入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限

(1) 請求期限

通知を受けた日から平成28年6月29日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出先

上記2に同じ

(3) 上記に対する回答期限

平成28年7月1日（金）までに郵送により通知する。

12 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては、次に定める日時、場所において入札をすることとし、9(3)の「6月21日（火）」とあるのは「6月27日（月）」と、10(2)の「6月24日（金）」とあるのは「6月29日（水）」と、11(1)の「6月29日（水）」とあるのは「6月30日（木）」と読み替えるものとする。

なお、入札執行回数は、2回を限度とする。

再度入札日時 平成28年6月28日（火）午前10時00分

再度入札場所 静岡県沼津市高島本町1-3 東部総合庁舎 別館4階第4会議室

13 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は「入札条件及び入札に際しての注意事項」による。
- (3) 現場説明会は行わない。
- (4) 照会窓口は、静岡県交通基盤部沼津土木事務所総務課（電話番号054-920-2203）とする。

14 Summary

(1) Nature of Services Required:

Transportation and processing of dehydrated sludge from the Shizuoka Prefectural Kanogawa Regional Sewerage Authority's Kanogawa-seibu Wastewater Treatment Plant

(2) Submission Deadline:

Mail submissions must be received by 5:00 p.m. on Tuesday, June 21, 2016.

In-person bidding will take place at 3:00 p.m. on Wednesday, June 22, 2016.

(3) Contact:

General Affairs Division, Numazu Public Works Office, Shizuoka Prefecture

1-3 takashimahon-cho, Numazu City, Shizuoka Prefecture, Japan

Phone: 054-920-2203 (domestic) 81-54-920-2203 (international)

=====

下記の特定役務の調達について一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

平成28年5月13日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

静岡県交通基盤部沼津土木事務所総務課

電話番号 055-920-2203

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

沼第32034号

(2) 業務名

平成28年度 [第28-G3701-02号] 狩野川西部管理費狩野川西部浄化センター下水汚泥処理業務委託
(その6)

(3) 業務概要

狩野川西部浄化センターの処理過程で発生する下水汚泥を収集運搬し処理を行う。

(予定数量 3,000トン/9か月)

(4) 業務場所

沼津市原 地内 (狩野川西部浄化センター)

(5) 業種

産業廃棄物処理処分

(6) 業務期間

平成28年7月1日から平成29年3月31日まで

4 入札方式

制限付き一般競争入札とする。

5 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業又は産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、入札参加資格審査期日までに静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る競争入札参加資格を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。
- (3) 静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る競争入札参加資格において、収集運搬及び処分の両方の資格を有する者又は収集運搬業及び処分業の各者で協定を締結しているグループであること。
- (4) 下水道法（昭和33年法律第79号。政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法に該当する法律を含む。）に基づく終末処理場から発生する脱水汚泥の受入可能量が、1か月当たり320トン以上の者であること。
- (5) 狩野川西部浄化センターの汚泥処理設備から排出される脱水汚泥を、仕様書の定めるとおり搬出及び受入が可能である者であること。
- (6) 平成28年度〔第28-G3701-02号〕狩野川西部管理費狩野川西部浄化センター下水汚泥処理業務委託（その1）を受注していない者であること。
- (7) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成28年5月13日（金）から平成28年5月30日（月）まで（上記2にて配布する場合は、土曜日、日

曜日及び祝日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び下記ホームページ

申請書ダウンロードサービス (静岡県公式ホームページ電子申請サービス)

静岡県申請書ダウンロード (交通基盤部) ホームページ

<http://www2.pref.shizuoka.jp/all/sinsei.nsf/06?openview&count=10000>

静岡県入札情報サービス

<https://www.ppi.cals-shiz.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手205円分を貼付した返信用封筒 (定形外) を上記2まで送付すること。

7 入札前に入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに書類を持参又は郵送による申請 (簡易書留に限る。電送による申請は認めない。) をすること。

(1) 提出書類

入札参加資格確認申請書 (様式第1号、様式第2号)

(2) 提出期間

平成28年5月13日 (金) から平成28年5月30日 (月) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

8 入札参加資格の確認通知等

(1) 確認通知の期限

平成28年6月6日 (月) までに郵送により通知する。

(2) 入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限

通知を受けた日から平成28年6月15日 (水) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

(4) 上記に対する回答期限

平成28年6月20日 (月) までに郵送により通知する。

9 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成28年6月22日 (水) 午後3時00分

(2) 入札執行場所

静岡県沼津市高島本町1-3

東部総合庁舎 別館 4階第4会議室

(3) 入札書の受領期限

持参の場合 開札の日時まで

郵送の場合 平成28年6月21日（火）午後5時00分までに必着（簡易書留に限る。）

郵送先は上記2に同じ

電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札又は静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、入札価格（下水汚泥1トン当たりの収集運搬業務の契約希望金額の108分の100に相当する金額と、処分業務の契約希望金額の108分の100に相当する金額の合計に予定数量を掛けた金額）が最低価格となる、有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否

要

10 入札後に行う資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、次により期限までに書類を持参又は郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号、様式第2号）

イ 静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 入札に参加する者の産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証の写し

エ 当該予定数量に対する下水汚泥（脱水汚泥）の受入可能量が確認できる書類

オ 収集運搬業及び処分業の各者で協定を締結しているグループの場合は協定書の写し

(2) 提出期間

開札の日から平成28年6月24日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

11 入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限

(1) 請求期限

通知を受けた日から平成28年6月29日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出先

上記2に同じ

(3) 上記に対する回答期限

平成28年7月1日（金）までに郵送により通知する。

12 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては、次に定める日時、場所において入札をすることとし、9(3)の「6月21日（火）」とあるのは「6月27日（月）」と、10(2)の「6月24日（金）」とあるのは「6月29日（水）」と、11(1)の「6月29日（水）」とあるのは「6月30日（木）」と読み替えるものとする。

なお、入札執行回数は、2回を限度とする。

再度入札日時 平成28年6月28日（火）午前10時00分

再度入札場所 静岡県沼津市高島本町1-3 東部総合庁舎 別館4階第4会議室

13 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は「入札条件及び入札に際しての注意事項」による。
- (3) 現場説明会は行わない。
- (4) 照会窓口は、静岡県交通基盤部沼津土木事務所総務課（電話番号054-920-2203）とする。

14 Summary

(1) Nature of Services Required:

Transportation and processing of dehydrated sludge from the Shizuoka Prefectural Kanogawa Regional Sewerage Authority's Kanogawa-seibu Wastewater Treatment Plant

(2) Submission Deadline:

Mail submissions must be received by 5:00 p.m. on Tuesday, June 21, 2016.

In-person bidding will take place at 3:00 p.m. on Wednesday, June 22, 2016.

(3) Contact:

General Affairs Division, Numazu Public Works Office, Shizuoka Prefecture

1-3 takashimahon-cho, Numazu City, Shizuoka Prefecture, Japan

Phone: 054-920-2203 (domestic) 81-54-920-2203 (international)

=====

下記の特定制務の調達について一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定制務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

平成28年5月13日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

静岡県交通基盤部沼津土木事務所総務課

電話番号 055-920-2203

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

沼第32035号

(2) 業務名

平成28年度〔第28-G3701-02号〕狩野川西部管理費狩野川西部浄化センター下水汚泥処理業務委託
(その7)

(3) 業務概要

狩野川西部浄化センターの処理過程で発生する下水汚泥を収集運搬し処理を行う。

(予定数量 3,000トン/9か月)

(4) 業務場所

沼津市原 地内 (狩野川西部浄化センター)

(5) 業種

産業廃棄物処理処分

(6) 業務期間

平成28年7月1日から平成29年3月31日まで

4 入札方式

制限付き一般競争入札とする。

5 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業又は産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、入札参加資格審査期日までに静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る競争入札参加資格を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。

(3) 静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る競争入札参加資格において、収集運搬及び処分の両方の資格を有する者又は収集運搬業及び処分業の各者で協定を締結しているグループであること。

(4) 下水道法（昭和33年法律第79号。政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法

に該当する法律を含む。)に基づく終末処理場から発生する脱水汚泥の受入可能量が、1か月当たり320トン以上の者であること。

- (5) 狩野川西部浄化センターの汚泥処理設備から排出される脱水汚泥を、仕様書の定めるとおり搬出及び受入が可能である者であること。
- (6) 平成28年度〔第28-G3701-02号〕狩野川西部管理費狩野川西部浄化センター下水汚泥処理業務委託(その1)を受注していない者であること。
- (7) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、静岡県産業廃棄物(下水汚泥等)処理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成28年5月13日(金)から平成28年5月30日(月)まで(上記2にて配布する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び下記ホームページ

申請書ダウンロードサービス(静岡県公式ホームページ電子申請サービス)

静岡県申請書ダウンロード(交通基盤部)ホームページ

<http://www2.pref.shizuoka.jp/all/sinsei.nsf/06?openview&count=10000>

静岡県入札情報サービス

<https://www.ppi.cals-shiz.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手205円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

7 入札前に入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに書類を持参又は郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出書類

入札参加資格確認申請書（様式第1号、様式第2号）

(2) 提出期間

平成28年5月13日（金）から平成28年5月30日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

8 入札参加資格の確認通知等

(1) 確認通知の期限

平成28年6月6日（月）までに郵送により通知する。

(2) 入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限

通知を受けた日から平成28年6月15日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

(4) 上記に対する回答期限

平成28年6月20日（月）までに郵送により通知する。

9 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成28年6月22日（水）午後3時00分

(2) 入札執行場所

静岡県沼津市高島本町1-3
東部総合庁舎 別館4階第4会議室

(3) 入札書の受領期限

持参の場合 開札の日時まで

郵送の場合 平成28年6月21日（火）午後5時00分までに必着（簡易書留に限る。）

郵送先は上記2に同じ

電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札又は静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、入札価格（下水汚泥 1 トン当たりの収集運搬業務の契約希望金額の108分の100に相当する金額と、処分業務の契約希望金額の108分の100に相当する金額の合計に予定数量を掛けた金額）が最低価格となる、有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否

要

10 入札後に行う資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、次により期限までに書類を持参又は郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号、様式第 2 号）
- イ 静岡県産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- ウ 入札に参加する者の産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証の写し
- エ 当該予定数量に対する下水汚泥（脱水汚泥）の受入可能量が確認できる書類
- オ 収集運搬業及び処分業の各者で協定を締結しているグループの場合は協定書の写し

(2) 提出期間

開札の日から平成28年 6 月 24 日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時 30 分から午後 5 時 00 分まで

(3) 提出先

上記 2 に同じ

11 入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限

(1) 請求期限

通知を受けた日から平成28年 6 月 29 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時 30 分から午後 5 時 00 分まで

(2) 提出先

上記 2 に同じ

(3) 上記に対する回答期限

平成28年 7 月 1 日（金）までに郵送により通知する。

12 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては、次に定める日時、場所において入札をすることとし、9(3)の「6月21日(火)」とあるのは「6月27日(月)」と、10(2)の「6月24日(金)」とあるのは「6月29日(水)」と、11(1)の「6月29日(水)」とあるのは「6月30日(木)」と読み替えるものとする。

なお、入札執行回数は、2回を限度とする。

再度入札日時 平成28年6月28日(火) 午前10時00分

再度入札場所 静岡県沼津市高島本町1-3 東部総合庁舎 別館4階第4会議室

13 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は「入札条件及び入札に際しての注意事項」による。
- (3) 現場説明会は行わない。
- (4) 照会窓口は、静岡県交通基盤部沼津土木事務所総務課(電話番号054-920-2203)とする。

14 Summary

- (1) Nature of Services Required:

Transportation and processing of dehydrated sludge from the Shizuoka Prefectural Kanogawa Regional Sewerage Authority's Kanogawa-seibu Wastewater Treatment Plant

- (2) Submission Deadline:

Mail submissions must be received by 5:00 p.m. on Tuesday, June 21, 2016.

In-person bidding will take place at 3:00 p.m. on Wednesday, June 22, 2016.

- (3) Contact:

General Affairs Division, Numazu Public Works Office, Shizuoka Prefecture

1-3 takashimahon-cho, Numazu City, Shizuoka Prefecture, Japan

Phone: 054-920-2203 (domestic) 81-54-920-2203 (international)